

社会復帰促進等事業に係るPDCAサイクルの見直しについて

- 社会復帰促進等事業(以下「社復事業」という。)については、行政刷新会議事業仕分け等において「原則廃止」とされるなど、無駄の排除の徹底の観点から、ガバナンスの抜本的な強化が求められている。
- このため、平成23年度概算要求を見直し、対前年度で、事業数を29事業、予算額を約54億円削減したところであるが、「社会復帰促進等事業に係る目標管理に係る基本方針」についても見直し、無駄をなくす仕組みを構築する中で、より重点的に監視する体制を構築する。
- 新基本方針については、平成23年度に実施する「平成22年度成果目標の実績評価及び平成23年度成果目標」から適用する。

新基本方針 (下線部分は改正部分)

基本的な考え方

- すべての事業を目標管理の対象とする。
- 目標は、アウトカム指標(政策効果)とアウトプット指標(事業執行率)を用いて設定することを原則とし、質と量の両面を評価する観点から、可能な限り複数の目標を設定する。
- アウトカム指標で測定することができない事業については、別の評価基準を設定する。
- 執行実績が相対的に低い事業、社復事業として実施する必要性が相対的に低い事業等を検討会(社会復帰促進等事業に関する検討会)において点検し、その結果は、部会(労災保険部会)でも議論し、PDCAサイクルの一環として位置づける。また、議事録等を厚生労働省HPで公表し、検討会自体も公開とすることで、PDCAサイクルをより透明化する。

